

2区画以上の分譲宅地をご購入の方に うれしいお知らせです！

和歌山県土地開発公社では、平成20年4月1日から、
2区画以上の分譲宅地を一括でご購入いただいた場合に
分譲価格を割り引く、【一括分譲割引制度】をはじめました。

☆対象団地★

岩出紀泉台団地、貴志川長山団地が対象となります。

★割引条件☆

同一人が2区画以上の分譲宅地を一括で購入することが
条件です。

☆割引率★

1区画ごとの分譲価格から10%を割り引きます。

★申込み☆

「宅地購入申込書」に、別紙「一括購入申込書」を添付して
お申し込みください。

令和 年 月 日

和歌山県土地開発公社理事長 様

一括購入申込者
住所

氏名

印

一括購入申込書

下記分譲宅地について、別添「宅地購入申込書」により一括購入の申し込みをします。

記

1 団地名

団地

2 宅地番号

ブロック
ブロック
ブロック
ブロック
ブロック

号地
号地
号地
号地
号地